

<個人情報ファイル簿リスト>

課名	係名	個人情報ファイルの名称	
ふるさと納税推進課	ふるさと納税推進係	寄附管理システム（LedgHOME）	1
ふるさと納税推進課	ふるさと納税推進係	ワンストップ管理システム（ふるさと納税do）	2
税務課	市民税係	市県民税（普通徴収）課税データ	3
税務課	市民税係	市県民税（特別徴収）課税データ	4
税務課	市民税係	法人市民税課税データ	5
税務課	市民税係	軽自動車税課税データ	6
税務課	市民税係	軽自動車税等申告書	7
税務課	市民税係	軽自動車税申告書（原付）	8
税務課	固定資産税係	固定資産税（土地）課税データ	9
税務課	固定資産税係	固定資産税（家屋）課税データ	10
税務課	固定資産税係	固定資産税（償却資産）課税データ	11
税務課	固定資産税係	家屋評価データ	12
税務課	国民健康保険税係	国民健康保険税課税データ	13
税務課	税務管理係	市税口座振替データ	14
税務課	税務管理係	市税諸証明書申請者データ	15
税務課	収納推進係	市税納税者データ	16
税務課	収納推進係	市税滞納者データ	17
岩屋事務所市民窓口課	地域振興係	区域住民台帳（岩屋地区）	18
北淡事務所市民窓口課	地域振興係	区域住民台帳（北淡地区）	19
一宮事務所市民窓口課	地域振興係	区域住民台帳（一宮地区）	20
東浦事務所市民窓口課	地域振興係	区域住民台帳（東浦地区）	21
消防防災課	消防防災係	消防団員名簿	22
消防防災課	消防防災係	新退職金報償システム	23
消防防災課	消防防災係	分団新編成名簿	24
消防防災課	消防防災係	防災行政無線戸別受信機等保管者台帳	25
市民総務課	市民窓口係	印鑑登録原票	26
市民総務課	市民窓口係	印鑑登録・廃止申請書	27
市民総務課	市民窓口係	印鑑登録除票	28
市民総務課	市民窓口係	印鑑登録システム	29
市民総務課	市民窓口係	印鑑登録証明書交付申請書	30
市民総務課	市民窓口係	住民基本台帳	31
市民総務課	市民窓口係	戸籍・住民票等証明書交付請求書	32
市民総務課	市民窓口係	公用による住民票等の交付申請書	33
市民総務課	市民窓口係	住民基本台帳ネットワークシステム	34
市民総務課	市民窓口係	マイナンバーカード関係書類	35
市民総務課	戸籍係	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	36
市民総務課	戸籍係	戸籍システム	37
市民総務課	戸籍係	相続税法第58条の規定による通知書	38
市民総務課	戸籍係	人口動態調査票データ	39
市民総務課	戸籍係	埋火葬許可申請書（改葬に伴う証明書発行事務）	40
市民総務課	戸籍係	埋火葬許可申請書（埋火葬許可証発行事務）	41
生活環境課	衛生業務係	淡路市墓地台帳システム	42
生活環境課	衛生業務係	犬の登録管理システム	43
生活環境課	衛生業務係	火葬場運営支援システム	44
福祉総務課	総務係	休日応急診療所カルテ	45
福祉総務課	総務係	災害時要援護者名簿	46

福祉総務課	福祉医療係	後期高齢者医療標準システム	47
福祉総務課	福祉医療係	特定健診等データ管理システム	48
福祉総務課	福祉医療係	国保データベースシステム	49
福祉総務課	福祉医療係	国保データベース補完システム	50
福祉総務課	福祉医療係	福祉医療費受給者の資格台帳（ミサリオシステム）	51
福祉総務課	福祉医療係	福祉医療受給者証等交付申請（受付簿綴）	52
福祉総務課	国保年金係	国保高額療養費システム	53
福祉総務課	国保年金係	国保集約システム	54
福祉総務課	国保年金係	国保総合システム	55
福祉総務課	国保年金係	ねんきんネット可搬型窓口装置	56
福祉総務課	国保年金係	国保電子帳票システム	57
福祉総務課	国保年金係	国民健康保険の資格台帳（ミサリオシステム）	58
福祉総務課	国民健康保険診療所	カルテ	59
子育て応援課	子育て応援係	児童手当支給ファイル（ミサリオシステム）	60
子育て応援課	児童福祉係	新子ども・子育て支援システム	61
子育て応援課	児童福祉係	保育所支給認定・利用申込書（公立10園・私立6園）	62
子育て応援課	こども家庭センター	子ども育成支援総合相談システム	63
子育て応援課	こども家庭センター	健康家族システム	64
健康増進課	保険指導係	健康家族システム	65
地域福祉課	生活福祉係	扶養義務者一覧表	66
地域福祉課	生活福祉係	ケース番号搭載簿	67
地域福祉課	障害福祉係	身体障害者手帳に関する事務	68
地域福祉課	地域包括支援センター	包括的支援事業事務関係（独居高齢者のみ世帯名簿）	69
地域福祉課	地域包括支援センター	いきいき100歳体操登録者名簿	70
長寿介護課	介護保険総務係	介護認定調査票	71
長寿介護課	介護保険総務係	要介護認定新規申請者傷病一覧表	72
長寿介護課	介護保険総務係	居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書	73
長寿介護課	介護保険総務係	介護予防居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書	74
長寿介護課	介護保険総務係	要介護認定事務（主治医意見書）関係	75
長寿介護課	介護保険総務係	要介護認定調査委託関係	76
長寿介護課	介護保険総務係	要介護認定等の資料提供に関する申請綴	77
長寿介護課	介護保険総務係	介護保険料課税台帳	78
長寿介護課	介護保険総務係	介護保険料事務関係（還付・収納・督促）	79
長寿介護課	介護保険総務係	介護給付費（高額介護サービス費）支給決定関係	80
長寿介護課	介護保険総務係	介護給付費（高額介護サービス費）支給申請書関係	81
長寿介護課	介護保険総務係	介護保険負担割合判定業務	82
長寿介護課	介護保険総務係	介護保険負担限度額認定関係	83
長寿介護課	介護保険総務係	IoTヘルスケア事務関係綴	84
長寿介護課	長寿福祉係	淡路市老人クラブ連合会関係綴	85
長寿介護課	長寿福祉係	福祉タクシー利用助成事業関係	86
長寿介護課	長寿福祉係	高齢者の達者で長生き運動支援事業（プール・温泉共通利用券）に関する事務	87
農業委員会事務局	農地係	農業委員会3条許可書綴	88
農業委員会事務局	農地係	農地権利設定管理台帳綴	89
農業委員会事務局	農地係	農業委員会県許可書綴	90
都市計画課	都市計画係	建築確認申請等関係綴	91
都市計画課	都市計画係	空き家実態調査台帳	92
都市計画課	住宅政策係	入居者情報ファイル	93
都市計画課	住宅政策係	市営住宅敷金預台帳	94

都市計画課	住宅政策係	市営住宅入居申請関係綴	95
都市計画課	住宅政策係	市営住宅退去関係綴	96
都市計画課	住宅政策係	市営住宅入居請書関係綴	97
都市計画課	住宅政策係	収入申告書	98
下水道課	総務係	下水道分担金システム	99
下水道課	総務係	上下水道料金システム	100
会計課	会計係	相手方管理ファイル	101
会計課	会計係	控除管理ファイル	102
選挙管理委員会事務局		選挙人名簿	103
社会教育課	図書館	淡路市立図書館利用申込書綴り	104
社会教育課	図書館	淡路市立図書館読書通帳交付申込書綴り	105
スポーツ推進課	スポーツ推進係	淡路国生みマラソン全国大会関係ファイル	106
スポーツ推進課	施設係	温水プールに関する事務	107
スポーツ推進課	施設係	温水プール無料利用券に関する事務	108

個人情報ファイル簿

【課名・係名】ふるさと納税推進課・ふるさと納税推進係

個人情報ファイルの名称	寄附管理システム (LedgHOME)	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画情報部ふるさと納税推進課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附金に関する情報を管理するため	
記録項目	1 受付 No、2 寄附方法、3 氏名、4 ふりがな、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 メールアドレス、9 支払方法、10 寄附日、11 寄附金額、12 氏名公表、13 ワンストップ申請書送付、14 性別、15 生年月日、16 利用用途、17 寄附者の声	
記録範囲	寄附者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大豊産業株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市企画情報部ふるさと納税推進課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】ふるさと納税推進課ふるさと納税推進係

個人情報ファイルの名称	ワンストップ管理システム（ふるさと納税 do）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画情報部ふるさと納税推進課	
個人情報ファイルの利用目的	関係自治体へ寄附金に関する情報提供のため	
記録項目	1 受付 No、2 寄附方法、3 氏名、4 ふりがな、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 メールアドレス、9 支払方法、10 寄附日、11 寄附金額、12 氏名公表、13 ワンストップ申請書送付、14 性別、15 生年月日、16 利用用途、17 寄附者の声、18 個人番号	
記録範囲	寄附者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	寄附者が納税している自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市企画情報部ふるさと納税推進課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市県民税（普通徴収）課税データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税（普通徴収）の賦課事務を行うため	
記録項目	1 宛名、2 基本簿、3 生年月日、4 性別、5 世帯、6 続柄、7 国保加入、8 固有情報、9 所得等の内訳、10 総所得、11 合計所得、12 所得控除等の内訳、13 合計、14 課税標準額、15 市所得割、16 県所得割、17 調整控除、18 普通徴収額、19 期割額、20 年税額	
記録範囲	市県民税納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、納税管理人、相続人、代理人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市県民税（特別徴収）課税データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税（特別徴収）の賦課事務を行うため	
記録項目	1 宛名、2 基本簿、3 生年月日、4 性別、5 世帯、6 続柄、7 国保加入、8 固有情報、9 特徴番号、10 事業所、11 受給者番号、12 所得等の内訳、13 総所得、14 合計所得、15 所得控除等の内訳、16 合計、17 課税標準額、18 市所得割、19 県所得割、20 調整控除、21 特別徴収額、22 月割額、23 年税額	
記録範囲	市県民税納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、納税管理人、相続人、代理人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	法人市民税課税データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 法人名、2 所在地、3 管理番号、4 法人番号、5 会計、6 整理番号、7 申告区分、8 事業年度、9 申告日、10 資本金等、11 連結／通算、12 従業員数、13 中間、14 寄付金控除額、15 外国税控除額、16 仮装経理控除額、17 法人税、18 課税標準額、19 法人税割額、20 法人均等割額、21 税割税率、22 当申告税額	
記録範囲	法人市民税納税義務者	
記録情報の収集方法	納税義務者、代理人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（カナ氏名、氏名、住所）、2 所有者情報（氏名、住所）、3 使用者情報（氏名、住所）、4 車両情報（標識番号、登録年月日、車名、車台番号、型式、初度検査年月、排気量）、5 口座情報、6 納付済年月日	
記録範囲	納税義務者、所有者、使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、軽自動車検査協会、神戸運輸監理部、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税等申告書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所）、2 所有者情報（氏名、住所）、3 使用者情報（氏名、住所）、4 申告者情報（氏名、住所、電話番号）、5 車両情報（標識番号、登録年月日、車名、車台番号、型式、初度検査年月、排気量、車体の形状、原動機の型式）	
記録範囲	納税義務者、所有者、使用者、申告者情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市総務部税務課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告書（原付）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 所有者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）、2 使用者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）、3 届出者情報（カナ氏名、氏名、住所、電話番号）、4 車両情報（標識番号、車種、登録年月日、車名、車台番号、型式、型式認定番号、排気量、長さ、幅、最高速度、最高出力） 5 販売証明書、6 譲渡証明書	
記録範囲	所有者、使用者、届出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市総務部税務課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税（土地）課税データ		
行政機関等の名称	淡路市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため		
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 納税管理人氏名（相続人代表氏名）、4 納税管理人住所（相続人代表住所）、5 納税通知書番号、6 共有人数、7 口座振替金融機関名、8 物件の所在地、9 登記地目、10 現況地目、11 登記地積、12 現況地積、13 住宅用地区分、14 評価額、15 課税標準額、16 算出税額、17 減免税額、18 年税額		
記録範囲	土地所有者		
記録情報の収集方法	所有者、納税管理人、相続人、代理権限授与により代理人、公用請求により官公署		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課		
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税（家屋）課税データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 納税管理人氏名（相続人代表氏名）、4 納税管理人住所（相続人代表住所）、5 納税通知書番号、6 共有人数、7 口座振替金融機関名、8 物件の所在地、9 家屋番号、10 建築年、11 種類、12 構造、13 屋根、14 用途、15 階層、16 床面積、17 評価額、18 課税標準額、19 算出税額、20 軽減税額、21 減免税額、22 年税額	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	所有者、納税管理人、相続人、代理権限授与により代理人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）課税データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 納税管理人氏名（相続人代表氏名）、4 納税管理人住所（相続人代表住所）、5 所有者コード、6 個人番号（法人番号）、7 個人・法人区分、8 資産の種類、9 資産の名称等、10 数量、11 取得年月、12 取得価額、13 耐用年数、14 減価残存率、15 評価額、16 決定価格、17 特例コード、18 特例額、19 課税標準額、20 算出税額、21 軽減税額、22 減免税額、23 年税額	
記録範囲	償却資産所有者	
記録情報の収集方法	所有者、納税管理人、相続人、代理権限授与により代理人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課 (所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	家屋評価データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 所有者氏名、2 住所、3 電話番号、4 物件の所在地、5 再建築費評点数、6 評価額、7 家屋番号、8 用途、9 種類、10 構造、11 屋根、12 床面積、13 階層数、14 建築年月日	
記録範囲	家屋を新築及び増築した者	
記録情報の収集方法	所有者、納税管理人、相続人、代理権限授与により代理人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・国民健康保険税係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 宛名コード、3 生年月日、4 性別、5 所得情報、6 国保税賦課情報、7 記号番号、8 口座情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者（擬制世帯主含む）	
記録情報の収集方法	世帯主、世帯員又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市総務部税務課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・税務管理係

個人情報ファイルの名称	市税口座振替データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替事務を行うため	
記録項目	1 口座振替依頼書情報（住所、氏名、電話番号、申込年月日、開始（変更・廃止）年月日、税目、納付種別、金融機関、口座種別、口座番号、口座名義人氏名）、2 解約事由	
記録範囲	口座振替（変更・廃止）依頼書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市総務部税務課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・税務管理係

個人情報ファイルの名称	市税諸証明書申請者データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税証明書発行事務	
記録項目	1 請求者住所、2 請求者氏名、3 必要とする者の氏名、4 電話番号、5 請求内容、6 請求日、7 発行日、8 発送日	
記録範囲	「証明申請書」の申請者	
記録情報の収集方法	証明書交付申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・収納推進係

個人情報ファイルの名称	市税納税者データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 宛名コード、2 氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 収入情報、6 賦課情報、7 納付情報、8 世帯情報、9 電話番号	
記録範囲	本人、世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・収納推進係

個人情報ファイルの名称	市税滞納者データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 宛名コード、2 氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 収入情報、6 賦課情報、7 納付情報、8 世帯情報、9 電話番号	
記録範囲	本人、世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市総務部税務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】岩屋事務所市民窓口課・地域振興係

個人情報ファイルの名称	区域住民台帳（岩屋地区）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	岩屋民生委員児童委員協議会	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員活動における要支援者、要援助者	
記録項目	1：氏名、2：生年月日、3：年齢、4：性別、5：住所	
記録範囲	岩屋地域に住民票の登録を有しているもの	
記録情報の収集方法	淡路市企画情報部DX推進課からの帳票印刷・提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市岩屋事務所市民窓口課	
	(所在地) 〒656-2492 淡路市岩屋 1514 番地 18	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】北淡事務所市民窓口課・地域振興係

個人情報ファイルの名称	区域住民台帳（北淡地区）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北淡民生委員児童委員協議会	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員活動における要支援者、要援助者	
記録項目	1：氏名、2：生年月日、3：年齢、4：性別、5：住所	
記録範囲	北淡地域に住民票の登録を有しているもの	
記録情報の収集方法	淡路市企画情報部DX推進課からの帳票印刷・提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市北淡事務所市民窓口課	
	(所在地) 〒656-1792 淡路市富島 25 番地 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】一宮事務所市民窓口課・地域振興係

個人情報ファイルの名称	区域住民台帳（一宮地区）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一宮民生委員児童委員協議会	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員活動における要支援者、要援助者	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住所	
記録範囲	一宮地域に住民票の登録を有しているもの	
記録情報の収集方法	淡路市企画情報部DX推進課からの帳票印刷・提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市一宮事務所市民窓口課	
	(所在地) 〒656-1592 淡路市郡家170番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】東浦事務所市民窓口課・地域振興係

個人情報ファイルの名称	区域住民台帳（東浦地区）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東浦民生委員児童委員協議会	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員活動における要支援者、要援助者	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住所	
記録範囲	東浦地域に住民票を登録しているもの	
記録情報の収集方法	淡路市企画情報部DX推進課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市東浦事務所市民窓口課	
	(所在地) 〒656-2392 淡路市久留麻2 3 9 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】消防防災課・消防防災係

個人情報ファイルの名称	消防団員名簿	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部消防防災課	
個人情報ファイルの利用目的	淡路市消防団組織の編成状況の把握	
記録項目	1 所属、2 階級、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 入団年月日、7 在籍年数	
記録範囲	淡路市消防団団員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市危機管理部消防防災課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】消防防災課・消防防災係

個人情報ファイルの名称	新退職金報償システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部消防防災課	
個人情報ファイルの利用目的	淡路市消防団員の退職報償金申請事務および表彰事務等	
記録項目	1 団員番号、2 氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 年齢、6 郵便番号、7 住所、8 電話番号、9 勤務先、10 勤務先電話番号、11 勤務地区分、12 所属、13 職業、14 就業形態、15 階級情報、16 表彰情報	
記録範囲	淡路市消防団員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市危機管理部消防防災課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】消防防災課・消防防災係

個人情報ファイルの名称	分団新編成名簿	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部消防防災課	
個人情報ファイルの利用目的	淡路市消防団組織の編成状況の把握	
記録項目	1 階級、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 携帯電話番号、7 就業形態	
記録範囲	淡路市消防団団員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市危機管理部消防防災課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】消防防災課・消防防災係

個人情報ファイルの名称	防災行政無線戸別受信機等保管者台帳	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部消防防災課	
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機等の貸与状況の把握	
記録項目	1 行政区、2 カナ世帯主名、3 漢字世帯主名、4 住所、5 住所方書、6 電話番号、7 グループ番号、8 製造番号、9 設置日、10 担当電気店、11 備考	
記録範囲	防災行政無線戸別受信機等の貸与世帯主	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市危機管理部消防防災課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（印影、印鑑登録番号、宛名コード、氏名、生年月日、性別、住所、登録年月日、刻印種類、刻印文字、本人確認方法）	
記録範囲	印鑑登録者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録・廃止申請書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（印影、印鑑登録番号、宛名コード、氏名、生年月日、住所、登録年月日、刻印種類、刻印文字、本人確認方法）、2 申請者（本人・代理人）・申請日・申請者の住所・氏名、3 印鑑登録証の受領日及び受領者氏名、4 印鑑登録受付・確認者、作成者、交付者、5 照会書発送日及び回答期限・回答（登録）年月日、6 保証人の住所・氏名・登録証番号・印鑑	
記録範囲	印鑑登録者本人、代理人（申請者が代理人のとき）、保証人（保証人があるとき）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録除票	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（印影、印鑑登録番号、宛名コード、氏名、生年月日、住所、登録年月日、刻印種類、刻印文字、本人確認方法、廃止抹消年月日）	
記録範囲	印鑑登録者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市市民生活部市民総務課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（印影、印鑑登録番号、宛名コード、氏名、生年月日、性別、住所、登録年月日、刻印種類、刻印文字、本人確認方法）	
記録範囲	印鑑登録者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書交付申請書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明事務を行うため	
記録項目	1 申請日、2 登録者情報（氏名、生年月日、住所、登録証番号、枚数）、3 申請者情報（登録者本人のときは氏名、代理人のときは住所・氏名）	
記録範囲	印鑑登録者本人、代理人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（氏名、生年月日、性別、世帯主、続柄、住所、本籍、筆頭者、前住所、転出先、個人番号、住民票コード、住民となった年月日、改製日、住定日、届出日）	
記録範囲	登録者本人	
記録情報の収集方法	登録者本人、届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍・住民票等証明書交付請求書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（氏名、生年月日、住所、本籍、筆頭者）、2 申請者情報（氏名、住所、登録者との続柄）、3 請求理由、4 本人確認書類	
記録範囲	登録者本人、申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	登録者本人、申請者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	公用による住民票等の交付申請書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（氏名、生年月日、住所）、2 申請者情報（所属、氏名）、3 使用目的、4 公用請求のための適用条文	
記録範囲	登録者本人、申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市市民生活部市民総務課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号事務等を行うため	
記録項目	1 登録者情報（個人番号、住民票コード、氏名、生年月日、性別、住所）	
記録範囲	登録者本人	
記録情報の収集方法	登録者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市市民生活部市民総務課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・市民窓口係

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード関係書類	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（個人番号、氏名、生年月日、性別、住所、代理人住所、代理人氏名、本人確認方法）	
記録範囲	登録者本人、代理人	
記録情報の収集方法	登録者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（本籍、筆頭者、氏名、生年月日、続柄、父母の氏名、養父母の氏名、戸籍届出事項（出生・婚姻等））	
記録範囲	登録者本人	
記録情報の収集方法	本人、届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、親族、第三者（第三者請求の時）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を行うため	
記録項目	1 登録者情報（本籍、筆頭者、氏名、生年月日、続柄、父母の氏名、養父母の氏名、戸籍届出事項（出生・婚姻等））	
記録範囲	登録者本人	
記録情報の収集方法	本人、届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、親族、第三者（第三者請求の時）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	相続税法第 58 条の規定による通知書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	税務署長に通知するため	
記録項目	1 被相続人情報（氏名、住所、本籍、死亡場所、固定資産税評価額（宅地、農地、山林、家屋）、市民税の課税標準）、2 届出人情報（氏名、被相続人との続柄、住所）	
記録範囲	被相続人、死亡届の届出人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票データ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査事務を行うため	
記録項目	1 出生・婚姻・離婚・死亡・死産に係る情報	
記録範囲	登録者本人	
記録情報の収集方法	本人、届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市市民生活部市民総務課	
	(所在地) 〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	埋火葬許可申請書（改葬に伴う証明書発行事務）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	改葬に伴う証明書を発行するため	
記録項目	1 死亡者情報（氏名、生年月日、性別、住所、本籍、死因（一類感染症か、その他）、死亡年月日時分、死亡の場所、火葬（埋葬）の場所、火葬予定日時、※死産時の場合は父母の氏名、父母の本籍も記録する）、2 申請者情報（住所、氏名、志望者との続柄）	
記録範囲	死亡者・申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】市民総務課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	埋火葬許可申請書（埋火葬許可証発行事務）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民総務課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬（埋葬）許可証発行のため	
記録項目	1 死亡者情報（氏名、生年月日、性別、住所、本籍、死因（一類感染症か、その他）、死亡年月日時分、死亡の場所、火葬（埋葬）の場所、火葬予定日時、※死産時の場合は父母の氏名、父母の本籍も記録する）、2 申請者情報（住所、氏名、志望者との続柄）	
記録範囲	死亡者・申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市市民生活部市民総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】生活環境課・衛生業務係

個人情報ファイルの名称	淡路市墓地台帳システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地使用者情報を管理するため	
記録項目	1 市営墓地使用者氏名、2 住所、3 本籍、4 電話番号、 5 使用区画、6 許可日、7 埋蔵歴、8 工事履歴、9 納付額、 10 納付日	
記録範囲	市営墓地使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市市民生活部生活環境課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】生活環境課・衛生業務係

個人情報ファイルの名称	犬の登録管理システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬及び所有者情報を管理するため	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 電話番号、4 登録番号、5 登録年月日、6 犬の所在地、7 犬の種類、8 犬の生年月日、9 犬の毛色、10 犬の性別、11 犬の名前、12 犬の特徴、13 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市市民生活部生活環境課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】生活環境課・衛生業務係

個人情報ファイルの名称	火葬場運営支援システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬場の予約受付のため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 電話番号、4 死亡者との続柄、5 死亡者氏名、6 死亡者本籍、7 死亡者住所、8 死亡者性別、9 死亡者生年月日、10 死亡年月日時	
記録範囲	申請者、死亡者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市市民生活部生活環境課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 8 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】 福祉総務課・総務係

個人情報ファイルの名称	休日応急診療所カルテ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	診療対象者の診療等情報を記録及び事務処理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所)、3 病症名・病症歴情報、4 診療結果情報	
記録範囲	診療対象者	
記録情報の収集方法	診療データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会、兵庫県審査委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部福祉総務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・総務係

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者名簿	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難支援、安否 の 確認その他の避難行動要支援者等を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 家族構成、7 その他支援に必要な情報	
記録範囲	・身体障害者手帳 1～2 級所持者 ・療育手帳 A 判定所持者 ・精神保健福祉手帳 1 級所持者 ・要介護認定 3～5 ・ストレッチャー、車いす、助け必要以上の者 ・民生委員等が災害時に自ら避難することが困難であると認める者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人、親族、その他関係者等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部福祉総務課	
	(所在地) 〒656－2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療標準システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者の資格・賦課・収納・給付管理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（個人番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、障害情報）、3 世帯情報、4 資格取得年月日、5 資格喪失年月日、6 適用開始・終了年月日、7 納付情報、8 口座情報、9 所得情報、10 給付情報	
記録範囲	後期高齢者医療対象者及び同一世帯者等	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者、国民健康保険被保険者の特定健診等情報の記録及び事務処理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 傷病名・傷病暦情報、4 健診結果情報	
記録範囲	後期特定健康診査対象者、国保特定健康診査対象者	
記録情報の収集方法	後期特定健康診査等受診データ、国保特定健康診査等受診データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部福祉総務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	健診対象者の健診等情報の記録及び事務処理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 傷病名・傷病暦情報、4 健診結果情報	
記録範囲	健康診査対象者	
記録情報の収集方法	健康診査等受診データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656－2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	国保データベース補完システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険被保険者、国民健康保険被保険者の特定健診等情報の記録及び事務処理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 傷病名・傷病暦情報、4 健診結果情報	
記録範囲	後期特定健康診査対象者、国保特定健康診査対象者	
記録情報の収集方法	後期特定健康診査等受診データ、国保特定健康診査等受診データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部福祉総務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】 福祉総務課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給者の資格台帳（ミサリオシステム）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療の認定事務のため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、保険情報、所得情報、障がい情報）、3 扶養義務者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、所得情報）、4 認定情報、5 所得判定結果、6 公費負担者情報	
記録範囲	受給者、扶養義務者（父母、配偶者、祖父母、兄弟姉妹等）	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者、ミサリオシステム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656－2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】 福祉総務課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	福祉医療受給者証等交付申請（受付簿綴）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療の申請受付のため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、住所、保険情報、所得情報、障がい情報、申請理由）、3 扶養義務者情報（氏名、続柄、所得情報）	
記録範囲	受給者、扶養義務者（父母、配偶者、祖父母、兄弟姉妹等）	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656－2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国保高額療養費システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国保被保険者の高額療養費の申請、給付のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 世帯情報、4 口座情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び同一世帯所属者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和6年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国保集約システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格審査、管理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（個人番号、宛名コード、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 世帯情報（世帯コード）、4 資格取得年月日、5 資格喪失年月日、6 適用開始・終了年月日、7 給付情報、8 各種証交付履歴	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び同一世帯所属者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格審査、管理のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 診療年月 5. 医療機関名 6. 保険者番号・記号 7. 被保険者番号 8. 医療種別 9. 給付割合 10. 診療点数	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び同一世帯所属者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	ねんきんネット可搬型窓口装置	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市区町村における年金個人情報の情報提供業務のため	
記録項目	1 被保険者情報（個人番号、基礎年金番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号）、2 年金資格記録（年金種別、資格取得年月日、資格喪失年月日）、3 被保険者期間（加入月数、納付月数）、4 納付情報（納付方法）、5 免除情報、6 給付情報（年金コード、年金額、受給権発生日、改定日、裁定日、振込口座、障害等級、寡婦の有無）	
記録範囲	年金加入者、年金受給者とその配偶者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（兵庫事務センター、明石年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）日本年金機構明石年金事務所 （所在地）〒673-8512 明石市鷹匠町 12-12	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国保電子帳票システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国保の資格及び給付業務のため	
記録項目	1. 保険情報（国保）、2. 対象者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）	
記録範囲	医療機関受診情報、	
記録情報の収集方法	国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】 福祉総務課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険の資格台帳（ミサリオシステム）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理事務のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、記号番号）、3 被保険者資格異動情報（異動日、異動事由）	
記録範囲	世帯主（被保険者でない場合を含む）、被保険者	
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者、ミサリオシステム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部福祉総務課	
	（所在地）〒656－2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】福祉総務課・国民健康保険診療所

個人情報ファイルの名称	カルテ	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	診療対象者の診療等情報の記録及び事務処理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、性別、電話番号、住所)、3 病症名・病症歴情報、4 診療結果情報 5. 公的扶助情報	
記録範囲	診療対象者	
記録情報の収集方法	診療データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会、兵庫県審査委員会事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部福祉総務課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 7 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】子育て応援課・子育て応援係

個人情報ファイルの名称	児童手当支給ファイル（ミサリオシステム）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て応援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務のため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、3 世帯情報、4 手当区分、5 支給開始年月、6 支払情報、7 口座情報、8 所得情報、	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、子	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部子育て応援課 （所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】子育て応援課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	新子ども・子育て支援システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て応援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育の支給認定・入所並びに保育料算定・徴収に関する事務のため	
記録項目	1 認定者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、被用区分、外国人区分）、2 世帯情報、3 認定開始年月、4 契約、5 保育料算定、6 口座情報、7 所得情報、8 公的扶助	
記録範囲	支給認定（児童）、保護者、	
記録情報の収集方法	保護者、実施機関内（保育所）、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部子育て応援課 （所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】子育て応援課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	保育所支給認定・利用申込書（公立10園・私立6園）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て応援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育の支給認定・入所に関する事務のため	
記録項目	1 申請者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号）、2 世帯情報、3 入所希望年月、4 家庭状況、5 親族関係、6 職業・職歴、7 心身の状況、8 公的扶助	
記録範囲	支給認定（児童）、保護者、	
記録情報の収集方法	保護者、実施機関内（保育所）、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部子育て応援課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】子育て応援課・こども家庭センター

個人情報ファイルの名称	子ども育成支援総合相談システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て応援課こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	こども家庭センターでの相談対応・記録のため	
記録項目	1. 基本情報（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号）、 2. 家庭環境、3. 親族関係、4. 婚姻歴、5. 職業・職歴 6. 生活歴、7. 現病歴・既往歴、8. 相談内容、9. ケース検討の内容 以下は状況により学歴、収入状況、公的扶助の状況、犯罪歴	
記録範囲	対象者（こども・妊産婦）・その家族	
記録情報の収集方法	本人（こども・妊産婦）・その家族、関係機関、要保護児童対策地域協議会他ケース検討会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部子育て応援課こども家庭センター （所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】子育て応援課・こども家庭センター

個人情報ファイルの名称	健康家族システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て応援課こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健事業のため	
記録項目	1. 共通項目（個人番号、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、世帯情報）、2. 妊婦健診情報、3. 産婦健診情報、3. 妊婦のための支援給付情報、4. 新生児聴覚検査情報、5. 1か月児健診情報、6. 乳幼児健診情報、7. 育児相談情報	
記録範囲	各種母子保健事業の対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、医療機関、問診票結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部子育て応援課こども家庭センター (所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】健康増進課・保健指導係

個人情報ファイルの名称	健康家族システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	各保健事業（予防接種、成人保健）のため	
記録項目	1 共通項目（個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、世帯情報）、2 各予防接種情報、3 各健（検）診情報、4 特定保健指導情報、5 歯科健診情報、	
記録範囲	予防接種の対象者、健診対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、医療機関、健診業務委託事業者、各保健事業委託事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部健康増進課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日 、

個人情報ファイル簿

【課名・係名】地域福祉課・生活福祉係

個人情報ファイルの名称	扶養義務者一覧表	
行政機関等の名称	淡路市福祉事務所長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の扶養義務者把握のため	
記録項目	1 ケース番号、2 扶養義務者情報（氏名、続柄、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）、3 被保護者情報（氏名、続柄）、4 照会要否、5 前回紹介日、6 開始年月日、7 廃止年月日	
記録範囲	被保護者の扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部地域福祉課生活福祉係	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】地域福祉課・生活福祉係

個人情報ファイルの名称	ケース番号搭載簿	
行政機関等の名称	淡路市福祉事務所長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	ケース番号管理のため	
記録項目	1 ケース番号、2 被保護者情報（氏名、住所）、3 開始年月日、4 廃止年月日	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部地域福祉課生活福祉係	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】地域福祉課・障害福祉係

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳に関する事務	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス、地域生活支援事業等各種サービスに係る資格確認等の基礎データとして利用	
記録項目	1 手帳所持者情報（氏名、住所、行政区分、生年月日、年齢、性別） 2 保護者情報（氏名、住所、生年月日、性別、関係、電話番号） 3 手帳情報（手帳番号、種別等級、障害種別、障害名、画像） 4 申請情報等（申請番号、申請日、判定依頼日、結果通知日、交付日、認定日、再交付日、再交付理由、再認定日、返還日、返還事由、手帳情報更新日）	
記録範囲	身体障害者手帳申請者及び所持者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】地域福祉課・地域包括支援センター

個人情報ファイルの名称	包括的支援事業事務関係（独居高齢者のみ世帯名簿）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等の状態把握のため（医療・介護・福祉の相談）	
記録項目	1. 行政区 2. 氏名 3. 性別 4. 生年月日 5. 住所 6. 介護度 7. 支援事業者/入所施設	
記録範囲	75 歳以上独居高齢者等	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	3 ブランチ（在宅介護支援センター）：社会福祉法人幸仁会、社会福祉法人千鳥会、社会福祉法人聖隷福祉事業団	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】地域福祉課・地域包括支援センター

個人情報ファイルの名称	いきいき 100 歳体操登録者名簿	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防普及啓発事業(いきいき 100 歳体操・しゃきしゃき 100 歳体操・かみかみ 100 歳体操) のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 地区 5. 参加会場	
記録範囲	いきいき 100 歳体操登録者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部地域福祉課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護認定調査票	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務のため	
記録項目	1 認定申請書情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医）、2 認定調査情報、3 調査特記事項	
記録範囲	65 歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	淡路市介護認定審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	要介護認定新規申請者傷病一覧表	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務集計、分析のため	
記録項目	1 認定申請書情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医）、2 認定情報、3 主治医意見書による認定要因、4 認定結果	
記録範囲	65 歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター、健康増進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護者の在宅サービス利用事務のため	
記録項目	1 認定書情報（被保険者氏名カナ、被保険者番号、介護支援事業所、介護支援事業所の所在地、介護支援事業所番号、サービス開始（変更）年月日、変更の場合は変更理由）	
記録範囲	65 歳以上の要介護認定者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護認定者で在宅サービスを利用する受給者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部長寿介護課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護予防居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要支援者の在宅サービス利用事務のため	
記録項目	1 認定書情報（被保険者氏名カナ、被保険者番号、介護予防支援事業所、介護予防支援事業所の所在地、介護予防支援事業所番号、サービス開始（変更）年月日、変更の場合は変更理由）	
記録範囲	65 歳以上の要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要支援認定者で在宅サービスを利用する受給者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部長寿介護課 （所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	要介護認定事務（主治医意見書）関係	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険認定者申請者にかかる主治医意見確認のため	
記録項目	1 認定申請書情報（申請者氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、住所、連絡先、同意、最終診察日、意見書作成回数、2 傷病に関する意見、3 特別な医療、4 心身の状況に関する意見、5 生活機能とサービスに関する意見）	
記録範囲	65 歳以上の要介護要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部長寿介護課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	要介護認定調査委託関係	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	他市への要介護認定調査の委託業務事務のため	
記録項目	1 認定申請書情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医）、2 受託先市町村情報	
記録範囲	65 歳以上の認定者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護認定請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	要介護認定等の資料提供に関する申請綴	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の適正な運営、認定者の介護保険の円滑なサービス利用に係る情報提供のため	
記録項目	1 認定申請書情報（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医）、2 認定審査結果、3 主治医意見書情報、4 認定調査情報	
記録範囲	65 歳以上の要介護要支援認定者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護要支援認定者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護保険料課税台帳	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課決定のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、生年月日、性別）、2 保険料	
記録範囲	65 歳以上の第 1 号被保険者	
記録情報の収集方法	所得情報とのシステム連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護保険料事務関係（還付・収納・督促）	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料還付及び保険料徴収事務のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別）、2 保険料 3 還付額、4 徴収額	
記録範囲	65 歳以上の第 1 号被保険者	
記録情報の収集方法	介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課 (所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護給付費（高額介護サービス費）支給決定関係	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス利用に係る還付決裁	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別）、2 サービス利用料、3 限度額、4 還付額、5 口座情報	
記録範囲	要介護要支援認定者で介護サービス、総合事業を利用し、基準額対象額を超えている受給者	
記録情報の収集方法	介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課 (所在地) 〒650-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護給付費（高額介護サービス費）支給申請書関係	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス利用に係る還付事務のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別）、2 サービス利用料、3 限度額、4 還付額、5 口座情報	
記録範囲	要介護要支援認定者で介護サービス、総合事業を利用し、基準額対象額を超えている受給者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護保険負担割合判定業務	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険負担割合判定業務のため	
記録項目	1 認定者情報（被保険者番号、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、生年月日、性別、負担割合段階）	
記録範囲	65 歳以上の認定者	
記録情報の収集方法	システムによる所得情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	介護保険負担限度額認定関係	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険負担限度額認定業務のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、生年月日、性別、課税情報、入所施設、収入、預貯金） 2. 被保険者の配偶者情報（被保険者番号、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、生年月日、性別、課税情報、収入、預貯金）	
記録範囲	65 歳以上の認定者で申請のあったもの	
記録情報の収集方法	被保険者、代理人、親族、その他関係者、システム所得情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部長寿介護課 （所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・介護保険総務係

個人情報ファイルの名称	IoT ヘルスケア事務関係綴	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	医療介護費用適正化のデータ分析のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者カナ氏名、3 被保険者氏名、4 被保険者住所、5 生年月日、6 性別、7 介護サービス利用情報（医療・薬剤・健診情報）	
記録範囲	淡路市国民健康保険制度加入被保険者市民、後期高齢者医療制度被保険者市民、介護認定でサービス利用のある受給者について国保K D B システムを通じて記録	
記録情報の収集方法	所得情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市健康福祉部長寿介護課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・長寿福祉係

個人情報ファイルの名称	淡路市老人クラブ連合会関係綴	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブ補助金申請及び交付事務のため	
記録項目	1 会員名簿（氏名・生年月日・性別）、2 代表者届（氏名・住所・電話番号）、3 補助金請求書（口座情報）	
記録範囲	おおむね60才以上の会員	
記録情報の収集方法	本人、各クラブ長	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	淡路市長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）淡路市健康福祉部長寿介護課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・長寿福祉係

個人情報ファイルの名称	福祉タクシー利用助成事業関係	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉タクシー利用助成事業に関する事務のため	
記録項目	1 申請者情報（住所・氏名・生年月日・電話番号）、2 区分（要介護又は要支援の認定日・介護度、身体障害手帳番号・等級、療育手帳番号・判定、精神障害者保健福祉手帳番号・等級）	
記録範囲	・70歳以上の方 ・介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方 ・身体障害者手帳（1級又は2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（1級）を所有者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	淡路市長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市健康福祉部長寿介護課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】長寿介護課・長寿福祉係

個人情報ファイルの名称	高齢者の達者で長生き運動支援事業（プール・温泉共通利用券）に関する事務	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿介護課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の達者で長生き運動支援事務のため	
記録項目	1 申請者情報（住所・氏名・生年月日・電話番号）	
記録範囲	65才以上の申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	淡路市長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）淡路市健康福祉部長寿介護課	
	（所在地）〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】農業委員会事務局・農地係

個人情報ファイルの名称	農業委員会 3 条許可書綴	
行政機関等の名称	淡路市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第 3 条許可事務のため。	
記録項目	1 申請者(土地所有者及び譲受人)の氏名・住所、2 申請者(譲受人のみ)の国籍、3 申請人又は代理人の連絡先、4 土地の所在・地番、地積、登記地目、現況地目、5 売買(賃貸)価格、6 申請人(譲受人)及びその世帯員の耕作状況、7 申請人(譲受人)の営農計画	
記録範囲	農地の売買等関係者である申請人(土地所有者及び譲受人)申請代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	神戸税務署、淡路市税務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 8 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】農業委員会事務局・農地係

個人情報ファイルの名称	農地権利設定管理台帳綴	
行政機関等の名称	淡路市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の権利設定状況を管理するため。	
記録項目	1 申請者(土地所有者及び借り手)の氏名・住所、2 土地の所在・地番、地積、現況地目、3 権利の種類(賃貸借又は使用貸借)、4 利用目的、5 利用期間、6 賃料及びその支払方法	
記録範囲	農地の賃借関係者である農地所有者、借り手	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】農業委員会事務局・農地係

個人情報ファイルの名称	農業委員会県許可書綴	
行政機関等の名称	淡路市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法第4条、第5条許可事務のため。	
記録項目	1 申請者の氏名・住所、2 申請人又は代理人の連絡先、3 土地の所在・地番、地積、登記地目、現況地目、4 売買(賃貸)価格、5 転用目的物の名称・構造・棟数・面積、6 工事期間、7 所要資金額及びその調達方法、8 水利組合の代表者の氏名、9 隣地農地所有者又は耕作者の氏名、10 転用事業者の残高又は融資状況	
記録範囲	農地転用関係者である申請人(土地所有者及び転用事業者)申請代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	淡路市税務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・都市計画係

個人情報ファイルの名称	建築確認申請等関係綴	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請等の事務のため	
記録項目	1 建築主住所氏名、2 建築敷地、3 代理者名、4 設計者名、5 電話番号	
記録範囲	建築主又は代理者	
記録情報の収集方法	建築主又は代理者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・都市計画係

個人情報ファイルの名称	空き家実態調査台帳	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家実態調査及び意向調査等の事務のため	
記録項目	1 所在地住所、2 使用実態、3 アンケート発送用空家候補所在地、4 アンケート発送用氏名、5 アンケート発送用住所、6 連絡先名前、7 連絡先住所、8 連絡先電話番号、	
記録範囲	建物所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	入居者情報ファイル	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居・転居・退去等の事務のため	
記録項目	1 名義番号、2 入居者情報（宛名コード、世帯コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、国籍）、3 団地部屋情報、4 収入情報、5 家賃情報、6 電話番号、7 納付情報、8 口座情報、9 家賃滞納情報、10 連帯保証人情報	
記録範囲	市営住宅入居者、元入居者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市都市整備部都市計画課	
	（所在地）〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	市営住宅敷金預台帳	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居敷金納入事務のため	
記録項目	1 敷金金額、2 支払者氏名、3 支払い住所、4 支払い日	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒656－2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居申請関係綴	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居・転居等の事務のため	
記録項目	1 カナ氏名、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 郵便番号、 6 住所、7 住民票、8 納税証明書、9 所得証明書、 10 在職証明書、11 評価証明書、12 戸籍謄本、 13 電話番号	
記録範囲	市営住宅入居者、	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	市営住宅退去関係綴	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の転居・退去等の事務のため	
記録項目	1 氏名、2 転居、転出先住所、3 敷金還付口座情報、 4 電話番号	
記録範囲	市営住宅入居者、元入居者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居請書関係綴	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居・転居の事務のため	
記録項目	1 連帯保証人の氏名、2 連帯保証人の生年月日、 3 連帯保証人の郵便番号、4 連帯保証人の住所、 5 連帯保証人の所得証明書、6 連帯保証人の納税証明書、 7 連帯保証人の電話番号、8 請書	
記録範囲	市営住宅入居者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】都市計画課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	収入申告書	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の家賃計算事務のため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者収入、3 入居者勤務先、 4 勤務先電話番号、5 マイナンバー、6 所得証明書	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】下水道課・総務係

個人情報ファイルの名称	下水道分担金システム	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務のため	
記録項目	1 受益者氏名、2 受益者住所、3 施設所在地、4 請求額、5 納付額、6 納付状況、7 銀行口座、8 電話番号	
記録範囲	下水道受益者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市都市整備部下水道課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月1日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】下水道課・総務係

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム	
行政機関等の名称	淡路市長（下水道のみ）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料課徴収事務のため	
記録項目	1 利用者氏名、2 利用者住所、3 施設所在地、4 請求額、5 納付額、6 納付状況、7 銀行口座、8 電話番号	
記録範囲	下水道利用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）淡路市都市整備部下水道課	
	（所在地）〒656－2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】会計課・会計係

個人情報ファイルの名称	相手方管理ファイル	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	支払処理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 銀行口座 6 個人番号	
記録範囲	職員、各種委員、講師、弁護士、建築士、物品・工事請負業者、 各種団体、医療機関、各種補助金・給付金等の受給者等	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市会計課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】会計課・会計係

個人情報ファイルの名称	控除管理ファイル	
行政機関等の名称	淡路市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	委員報酬・講師謝金・弁護士等の報酬を支払い、税務署・市町村・個人へ発送処理をする際に利用。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 支払金額、5 所得税額	
記録範囲	各種委員・講師・弁護士・建築士等	
記録情報の収集方法	本人、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市会計課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	淡路市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿に登録される資格を有する者を淡路市の選挙人名簿に登録・管理し、選挙事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 現住所、5 転出等の異動情報	
記録範囲	淡路市に住所を持つ年齢満 18 歳以上の日本国民で、住民票がつくられた日（他の市区町村から転入者は転入届をした日）から引き続き 3 か月以上、淡路市の住民基本台帳に記録されている人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	選挙人名簿抄本閲覧申出者、他市区町村選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	・選挙人名簿の登録に関し不服があるときは、公職選挙法（昭和 22 年法律第 100 号）第 24 条に基づき異議申出ができる。 ・選挙人名簿に脱漏、誤載又は誤記があると認めるときは、公職選挙法第 29 条に基づき名簿の修正に関し調査の請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】社会教育課・淡路市立図書館

個人情報ファイルの名称	淡路市立図書館利用申込書綴り	
行政機関等の名称	淡路市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	淡路市立図書館	
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 勤務先又は学校、4 保護者名、5 性別、6 生年月日、7 電話番号、8 メールアドレス	
記録範囲	「淡路市立図書館利用申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市教育委員会事務局	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】社会教育課・淡路市立図書館

個人情報ファイルの名称	淡路市立図書館読書通帳交付申込書綴り	
行政機関等の名称	淡路市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	淡路市立図書館	
個人情報ファイルの利用目的	読書通帳を交付した利用者の集計、登録、連絡に利用するため	
記録項目	1 利用者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 代理人の氏名、7 代理人の電話番号、8 代理人の住所	
記録範囲	「読書通帳交付申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市教育委員会事務局	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】スポーツ推進課・スポーツ推進係

個人情報ファイルの名称	淡路国生みマラソン全国大会関係ファイル	
行政機関等の名称	淡路市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部スポーツ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	大会参加者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号	
記録範囲	大会参加申込みした者	
記録情報の収集方法	本人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大会にかかる委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市教育委員会事務局教育部スポーツ推進課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】スポーツ推進課・施設係

個人情報ファイルの名称	温水プールに関する事務	
行政機関等の名称	淡路市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部スポーツ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	スイミングスクール利用者把握のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号 6 メールアドレス、7 口座情報	
記録範囲	スイミングスクールに申込みした者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定管理者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市教育委員会事務局教育部スポーツ推進課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日

個人情報ファイル簿

【課名・係名】スポーツ推進課・施設係

個人情報ファイルの名称	温水プール無料利用券に関する事務	
行政機関等の名称	淡路市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部スポーツ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	淡路市立プール利用支援事業利用者把握のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号 4 年齢	
記録範囲	プール無料利用券を使用した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定管理者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 淡路市教育委員会事務局教育部スポーツ推進課	
	(所在地) 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 日